

政令番号218 ジメチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	1.8E+1			18.0				18.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.5E+2	7.1E+0		257.4				257.4
8	茨城県					1.0E+0	1.9E+1	20.0	20.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	5.3E+1			53.0				53.0
12	千葉県	1.6E+2			156.4		8.8E+2	880.0	1,036.4
13	東京都	3.5E+0			3.5		3.5E+3	3,500.0	3,503.5
14	神奈川県	1.5E+0			1.5		8.3E+3	8,260.0	8,261.5
15	新潟県								
16	富山県	1.3E+2	3.1E+2		437.3		8.2E+3	8,200.0	8,637.3
17	石川県								
18	福井県	1.1E+4			11,085.0		1.8E+1	18.0	11,103.0
19	山梨県						2.5E+4	25,000.0	25,000.0
20	長野県								
21	岐阜県						3.5E+3	3,500.0	3,500.0
22	静岡県	5.7E+0			5.7		1.4E+3	1,400.7	1,406.4
23	愛知県								
24	三重県						4.7E+1	47.0	47.0
25	滋賀県								
26	京都府	2.0E+1			20.3	9.8E+0	4.0E+0	13.8	34.1
27	大阪府	3.5E+1			35.0		2.4E+3	2,400.0	2,435.0
28	兵庫県						7.0E+0	7.0	7.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.3E+3			2,300.0		3.1E+2	312.0	2,612.0
34	広島県								
35	山口県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
36	徳島県								
37	香川県	2.6E+1			26.0		1.3E+4	13,000.0	13,026.0
38	愛媛県	8.5E+1	3.3E+2		412.0				412.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
44	大分県						1.5E+4	15,000.0	15,000.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.4E+4	6.4E+2	-	14,811.1	1.1E+1	8.7E+4	87,258.5	102,069.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。